

令和7年6月新見市議会定例会
日程第4（市長の行政報告について）

市 長 行 政 報 告

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多用の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、「ソフトボールのまち新見市」をスローガンとする本市にとりまして、大変うれしいニュースがありました。

今月2日から5日までの日程で、タイのバンコクにおいて開催された男子ソフトボール ^{アンダー} U 23 のアジアカップに、新見高校出身の ^{なかにし しゅうや} 中西崇晏選手が日本代表として出場されました。中西選手は捕手として巧みなリードと勝負強いバッティングでホームランを放つなど攻守で活躍されました。

中西選手の活躍は、新見のソフトボール界のみならず、スポーツ界に新たな活力をもたらし、若い世代に夢と希望を与えてくれました。中西選手並びに関係者各位に対し、お慶びを申し上げたいと思います。

それでは、前回市議会定例会以降の取組などについて、報告をさせていただきます。

はじめに、3月市議会定例会初日に議決をいただきました「物価高騰対策緊急支援事業」についてであります。

に一みんポイント付与分は、新見市オリジナル I C O C A を保有する市民 23, 061 人に 4, 612 万円分、

低所得及びひとり親世帯分は、184 世帯に 594 万円分のポイント付与を行いました。

また、支援金として、子育て世帯分は、児童を養育している 1, 618 世帯に 2, 960 万円、

障がい福祉サービス事業所分は、市内 26 の事業所に 414 万円、

介護サービス事業所分は、市内 61 の事業所に 1, 075 万円、

医療機関分は、市内 26 の医療機関に 810 万円、

水稻肥料農薬分は、1, 468 戸の生産者に 1, 735 万円、

園芸肥料農薬分は、357 戸の生産者に 716 万円、

畜産飼料分は、46 戸の生産者に 1, 219 万円を支給いたしました。

これらの事業により、物価高騰の影響を受けた市民や市内事業所などに対する、経済支援に努めたところであります。

続きまして、分野ごとの主な事項について報告をさせていただきます。

まず、「産業・経済」についてであります。

農業振興につきましては、地域農業の担い手である農業者や事業者に、ドローンの操縦に必要な資格取得費用やスマート農業機器などの導入費用の一部を補助する「新見市スマート農業推進事業補助金」を交付しております。令和6年度実績につきましては、農業用ドローンなどの機械購入7件、ドローン操縦技能講習2件、ソフトウェア導入1件、合計10件、325万円を交付いたしました。

引き続き、先端技術を活用したスマート農業を推進し、農作業の省力化や生産振興に取り組んでまいります。

「に一みんポイント」につきましては、4月末現在、これまで付与したポイントのうち、約5億9千9百万円分が利用され、電子マネーの利用も、約7億1千3百万円となっており、市内消費の喚起につながっているものと考えております。

また、地域コミュニティの活性化を目的として、地域運営組織が主催するイベントや地域活動などへの参加者に、組織自らポイントを付与する仕組みを6月16日から新たに導入することとしております。

引き続き、加盟店の増加を図るとともに、消費喚起による市内経済の好循環に向けて取り組んでまいります。

雇用の確保につきましては、市内企業への関心を高め、市内就職への意識向上を図ることを目的に、昨年度から市内高等学校で「市内企業説明会」を実施しております。新見高等学校では、5月28日に開催し、市内企業20社、161人の生徒が参加いたしました。岡山県共生高等学校では、秋頃の開催を予定しております。

また、市内事業所への就職者に、最大110万円分のに一みんポイント及び奨励金を交付する就職奨励事業を昨年度から実施しております。こうした事業を進めた結果、新規学卒者17人とIJUターン者70人が市内に就職しております。

6月28日には、高梁市、吉備中央町と共に「合同就職フェア」を、吉備中央町のきびプラザにおいて開催することとしております。

こうした取組が、市内企業の慢性的な人手不足の改善や地元雇用・地元就職につながることを期待しております。

観光振興につきましては、4月から「アクティビティ^ビ美ティ 新見」専用サイトを公開いたしました。

これは、大手化粧品会社により美容効果が確認された「千屋牛」「ピオーネ」「満奇洞」「新見千屋温泉いぶきの里」といった4つの食や観光資源を「美容体験型観光コンテンツ」としてPRし、新たな魅力発信に取り組むものであります。

美容体験型観光の広報宣伝のため、本市ふるさと大使であるチキチキジョニーの石原祐美子氏と巡るバスツアーを実施することとしております。

また、インバウンドを含めた観光客の二次交通の確保や市内の周遊性向上を図るため、これまでの「予約型観光タクシー助成事業」に加え、新たにレンタカー費用の一部を助成する「観光レンタカー助成事業」を7月19日から開始いたします。

こうした取組を通じて、更なる観光誘客と交流人口の増加、市内の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、「健康・福祉」についてであります。

地域共生社会の推進につきましては、5月31日に市役所南庁舎において、「地域共生社会推進講演会」を開催し、福祉や医療などに携わる皆様に、本市の目指す「健康福祉のまち」について、その考え方や今後の進め方を説明させていただいたところであります。

この日は、日本能率協会総合研究所主幹研究員で新見公立大学客員教授の服部真治^{はっとりしんじ}氏に「地域包括ケアシステムを活用したまちづくり」と題して講演していただき、包括的な支援体制についての理解を深めました。

今後、分野の枠を超えた連携強化を図るため、多様な主体が参画する「新見市地域共生社会推進本部」を設置し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支え合う関係が循環する地域共生社会「新見モデル」の構築に努めてまいります。

次に、「教育・文化・スポーツ」についてであります。

公営塾につきましては、4月に施設見学会や体験授業を行い、5月7日に開講いたしました。5月末現在、132名の児童生徒が通っております。

講師として、新見公立大学の学生11人を雇用し、学生への経済支援のためのアルバイト先を確保しております。

公営塾における資格取得を通じて、自らの目標に向けて計画的に学習する習慣や、学ぶことの大切さや楽しさを習得していただきたいと考えており、引き続き、学校教育とともに、競争意識を育みながら、本市を支える人材の育成に全力で取り組んでまいります。

次に、「安全・生活基盤」についてであります。

消防・救急につきましては、これまで整備を進めてまいりました新消防庁舎が先月末に完成いたしました。今後、通信指令台やデジタル無線設備の移設工事を行い、備

品搬入などを経て、８月２２日から運用を開始する予定としております。

引き続き、市民の安心安全を守るため、持続可能な消防体制の構築に努めてまいります。

防犯対策につきましては、本年度から防犯カメラや防犯機能付電話機を設置する費用の一部を助成し、地域ぐるみで防犯意識を高める取組を進めております。

本事業により、空き巣や特殊詐欺などの犯罪防止につなげ、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

次に、「都市基盤・交通」についてであります。

市道小学校金谷線かなや橋歩道橋につきましては、２月２６日に通学利用する思誠小学校児童と渡り初めを行い、その完成を祝いました。本事業では、思誠小学校の児童に舗装の色を投票で決めてもらうことで、橋に親しみを持ってもらい、交通安全の意識向上につなげる取組も行いました。

引き続き、通学路の安全性を高める取組を実施してまいります。

県道大佐日野線につきましては、３月１日に発生しました大規模な土砂崩れにより全面通行止めとなっており、県において早期復旧に向けた設計や工事発注の準備が進められております。本市といたしましては、県と協力しながら、う回路の整備など必要な対応を実施しております。大井野地域の皆様に一日でも早く日常生活を取り戻していただくため、積雪が見込まれる１１月末までには片側交互通行ができるよう整備を進めていただけることとなりました。

引き続き県と連携し、早期復旧に向けしっかり取り組んでまいります。

金谷土地地区画整理事業につきましては、３月３１日に事業設計の概要について県知事の認可を受け、４月３日に事業計画決定の公告を行いました。今後、仮換地指定に向けた土地地区画整理審議会の設置や、実施設計などに着手することとしております。

引き続き、本事業を積極的に推進し、魅力的な新市街地形成による定住促進を図るとともに、防災力強化のための道路ネットワークの整備に取り組んでまいります。

芸備線再構築協議会につきましては、３月２６日に第３回協議会が開催され、芸備線沿線地域の現状把握や地域経済効果の試算など、調査事業の最終報告がされるとともに実証事業の検討が行われたところであります。５月１９日には、第５回幹事会が書面会議で行われ、芸備線の可能性を最大限追求するための実証事業を行っていくことなどが決定されたところであります。

実証事業の実施にあたっては、市民の皆様や商工団体などの意見を踏まえた増便やダイヤ変更、二次交通との連携、産業・観光分野における芸備線活用など、地

域と一体となった有益な取組となるよう進めてまいります。

次に、「環境」についてであります。

ごみ減量化に向けた取組につきましては、本年度からプラスチックの分別収集を開始し、多くの市民の皆様にご協力をいただいております。

引き続き、市報や行政放送を活用し、間違いやすい点について周知するなど、リサイクル率の向上を図り、ゼロカーボンシティの実現に努めてまいります。

次に、「交流・コミュニティ」についてであります。

地域運営組織につきましては、4月1日に上刑部地域において、住民の誰もが気軽に立ち寄り交流できる活動拠点施設として、新たな地域づくりセンターを開所いたしました。4月27日には、大井野地域に新たな組織が設立され、現在24組織が活動しております。

今後も地域運営組織の設立やその活動のための支援を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、お米の返礼品の応募が増えたことなどにより、令和6年度は、過去最高となる1億5,190万円のご寄附をいただくことができました。

引き続き、返礼品の拡充や、効果的な広報を行い、ふるさと納税を契機とした地域の魅力発信に努めてまいります。

次に、「広聴・広報」についてであります。

広聴・広報につきましては、4月17日に、まなびの森新見図書館において、新見ロータリークラブの皆様と市政懇談会「おでかけ市長室」を開催いたしました。

新見駅のバリアフリー化や健康づくり、妊婦支援などについて、ご意見やご提言をいただき、有意義な懇談会が実施できました。

この貴重なご意見などを今後の施策の参考にしてまいります。

最後に、市制施行20周年記念事業についてであります。

市制施行20周年記念式典につきましては、3月29日に、まなび広場にいみ大ホールにおいて、多くのご来賓や招待者など360人の出席のもと、市政功労者表彰や「市長と市内学生のトークセッション」などを行いました。

当日の運営は、市内高校生に協力していただき、キャッチコピーである「つながる20年 新見の絆」にふさわしい世代間の絆による式典となり、明るい未来への第一歩が踏み出せたものと考えております。

本年度につきましては、歴史学者の磯田道史氏いそだみちふみによる新見の歴史を語る講演会の開

催や憩いとふれあいの公園内にインクルーシブ遊具を整備するなど、様々な事業を実施する予定としておりますので、市民の皆様と共に20周年を盛り上げてまいります。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしましたが、引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。